

介護保険 訪問看護利用料金表

【揭示事項】

地域区分：7級地 10.21円

2022年9月

サービス内容		指定訪問看護（要介護者対象）					介護予防訪問看護（要支援者対象）					備考		
		単位	基本利用料	利用者負担額				単位	基本利用料	利用者負担額				
			10割	1割	2割	3割	10割		1割	2割	3割			
訪問看護Ⅰ-1	20分未満	313単位	3,195円 [2,876円]	320円 [288円]	639円 [576円]	959円 [863円]	302単位	3,083円 [2,774円]	309円 [278円]	617円 [555円]	925円 [833円]			
訪問看護Ⅰ-2	20分以上30分未満	470単位	4,798円 [4,318円]	480円 [432円]	960円 [864円]	1,440円 [1,296円]	450単位	4,594円 [4134円]	460円 [414円]	919円 [827円]	1,379円 [1,241円]			
訪問看護Ⅰ-3	30分以上1時間未満	821単位	8,382円 [7,544円]	839円 [755円]	1,677円 [1,509円]	2,515円 [2,264円]	792単位	8,086円 [7,277円]	809円 [728円]	1,618円 [1,456円]	2,426円 [2,184円]			
訪問看護Ⅰ-4	1時間以上1時間30分未満	1,125単位	11,486円 [10,337円]	1,149円 [1,034円]	2,298円 [2,068円]	3,446円 [3,102円]	1,087単位	11,098円 [9,988円]	1,110円 [999円]	2,220円 [1,998円]	3,330円 [2,997円]			
訪問看護Ⅰ-5	PT・OT・STによる リハビリ20分（※1）	293単位	2,991円	300円	600円	898円	283単位	2,889円	290円	578円	867円			
夜間・早朝加算		上記基本料金の25%が加算されます					上記基本料金の25%が加算されます					18時～22時、又は6時～8時にサービス提供		
深夜加算		上記基本料金の50%が加算されます					上記基本料金の50%が加算されます					22時～翌朝6時にサービス提供		
複数名訪問加算（Ⅰ） （看護師+看護師等）	30分未満	254単位	2,593円	260円	519円	778円	左に同じ					1人の利用者に対して同時に2人の看護師等、又は看護師等と看護補助者によるサービス提供。ご利用者又は家族の同意が必要。		
	30分以上	402単位	4,104円	411円	821円	1,232円	左に同じ							
複数名訪問加算（Ⅱ） （看護師+看護補助）	30分未満	201単位	2,052円	206円	411円	616円	左に同じ							
	30分以上	317単位	3,236円	324円	648円	971円	左に同じ							
長時間訪問看護加算		300単位	3,063円	307円	613円	919円	左に同じ					特別管理加算対象者で訪問看護が1時間30分以上の場合		
初回加算		300単位	3,063円	307円	613円	919円	左に同じ					初回の訪問を行った場合、1月につき。		
退院時共同指導加算		600単位	6,126円	613円	1,226円	1,838円	左に同じ					退院・退所時1回に限り。（特別な管理が必要な場合2回に限り）		
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		上記基本利用料金の5%が加算されます					左に同じ					通常の事業の実施地域外への訪問。1回につき。		
同一建物減算	事業所と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若しくは事業所と同一の建物の利用者様又はこれ以外の同一の建物に居住する利用者様が20人以上いる場合	上記基本料金の10%が減算されます					左に同じ							
	事業所と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若しくは事業所と同一の建物の利用者様が50人以上いる場合	上記基本料金の15%が減算されます												

利用者負担金額=単位×地域ごとの単価（7級地*10.21円）×利用者負担割合（小数点以下切り上げ）

[] 准看護師が行う訪問看護は、90/100に減算

※理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)によるリハビリ20分（週6回、合計120分まで）